

目 次

研究報告

「柳之御所遺跡の考古学的研究」

柳之御所遺跡堀外部地区の遺構検討に係る中間報告（2）

西澤正晴（（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）・

櫻井友梓・高橋 祐・長谷川伸大（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課）…………… 2

柳之御所遺跡堀内部地区の遺構整備の検討（1）

櫻井友梓・高橋 祐・長谷川伸大（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課）・

西澤正晴（（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）…………… 12

「東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究」

11世紀陸奥・出羽の政治的拠点と平泉

佐藤嘉広（岩手大学平泉文化研究センター）…………… 16

「学校教育における世界遺産の教材化についての研究」

デジタル教材（Web コンテンツ・「平泉学習モデル」）づくりへの取り組み

長谷川伸大（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課）・

宮崎嵩啓（岩手大学教育学部）…………… 32

開催報告

第5回平泉学研究会 第5回平泉学フォーラム…………… 42

例 言

1. 本書は岩手大学と岩手県が共同で実施した研究成果をまとめたものであり、その成果については両者が等分に保有している。
2. 共同研究計画は両者が協議の上策定しているが、研究活動に要する経費については岩手県が岩手大学に対して負担した上で執行している。
3. 本書には、平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）に基づいて令和6年度に実施した研究のうち、次の研究テーマについて収録した。

研究テーマ ①柳之御所遺跡の考古学的研究

④東・北アジアにおける政治的拠点と平泉の比較研究

⑤日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究

なお、その他の研究テーマについては、別途刊行する『平泉学研究年報』に収録される。

4. 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

研究報告

柳之御所遺跡堀外部地区の遺構検討に係る中間報告（2） —「柳之御所遺跡の考古学的研究」—

西澤正晴・櫻井友梓・高橋 祐・長谷川伸大

はじめに

柳之御所遺跡は堀による区画により、堀内部地区とその外部に大きく分かれ、これまで岩手県では堀内部地区の調査と整備を実施してきた（岩手県教委2019）。堀外部（以下、堀外部地区とする）については、平泉町教育委員会により調査報告がなされているものの（平泉町教委1994）、未調査の範囲も多く、また奥州藤原氏の一族や家臣団の屋敷地などとする見解もあるが、いまだ不明の点が残された状態であり調査検討の基礎となる考古学的所見の基本情報の整理が求められる部分も多い。岩手県では堀外部地区の整備を視野に、平成30年より発掘調査を進めるとともに、これらの基本情報の整理を行ってきた。

堀外部地区は、道路跡や屋敷地の存在が指摘されているが、当面の考古学的情報の検討課題として、①道路遺構の検討、②道路に沿った区画の状況の検討、③堀外部地区全体の遺構変遷の検討、④堀内部地区の遺構との時期ごとの対応、を想定している。今回は昨年度報告した①の検討に続いて中間報告として、②の課題のうち掘立柱建物の概要をまとめ、現状での理解を報告するものである。

1. 柳之御所遺跡堀外部地区の掘立柱建物跡の概要

これまでの調査で検出された掘立柱建物跡は46棟が確認されている。すべて掘立柱建物であり、礎石建物は発見されていない。以下の記述において、建物はすべて掘立柱建物のことである。これらの建物の分布を示したものが図1である。これをみると、各建物が7つのまとまりに分かれることが確認できる。このまとまりを建物群と呼び、仮に西からA～G群と措定する。なお、B・F群については未調査の範囲があり建物数が確定していない。

道路跡よりも北側を中心に建物のまとまりが確認できるが、道路跡の南側にもまとまりが確認できる。未調査の範囲が多いため定かではないが、道路跡北側のような区画がある可能性が高い。

この建物群は区画溝と重複する例が無く（近接する場合があるが）、ある程度溝による区画の範囲内にそれぞれ配置される様相が看取できる。個別の建物群をみると、いくつもの建物が重複しており、すべてが同時に存在していたわけではない。そのためこれらの同時存在や先後関係を検討する必要がある。ここでは建物跡の基礎整理もかねて、建物跡の変遷案を検討していくことにする。

2. 検討項目

掘立柱建物の先後関係の決定を行うにあたって、①重複関係、②建物方位、③出土遺物、④柱穴の堆積土や底面標高の検討を行う。これらの項目は、日本の考古学において掘立柱建物に対する一般的に行われている検討方法であるがいくつかの問題点がある。

①は最も直接的な根拠であるが堀外部地区では例数が少ない。②は同一方位をもつ建物が同一時期という前提がある点に課題が残る。③はそもそも出土量が少なく、時期決定が行える復元ができるかという問題がある。④は直接的な根拠ではなく補完的な属性である。このようにいくつか方法論上あるいはこの遺跡での問題点があるものの、①～④について総合的に考えるのが現状では最善の方法と考えている。今回の検討ではこのうち、①と②を取り上げて建物変遷の試案を提示する。今後③と④

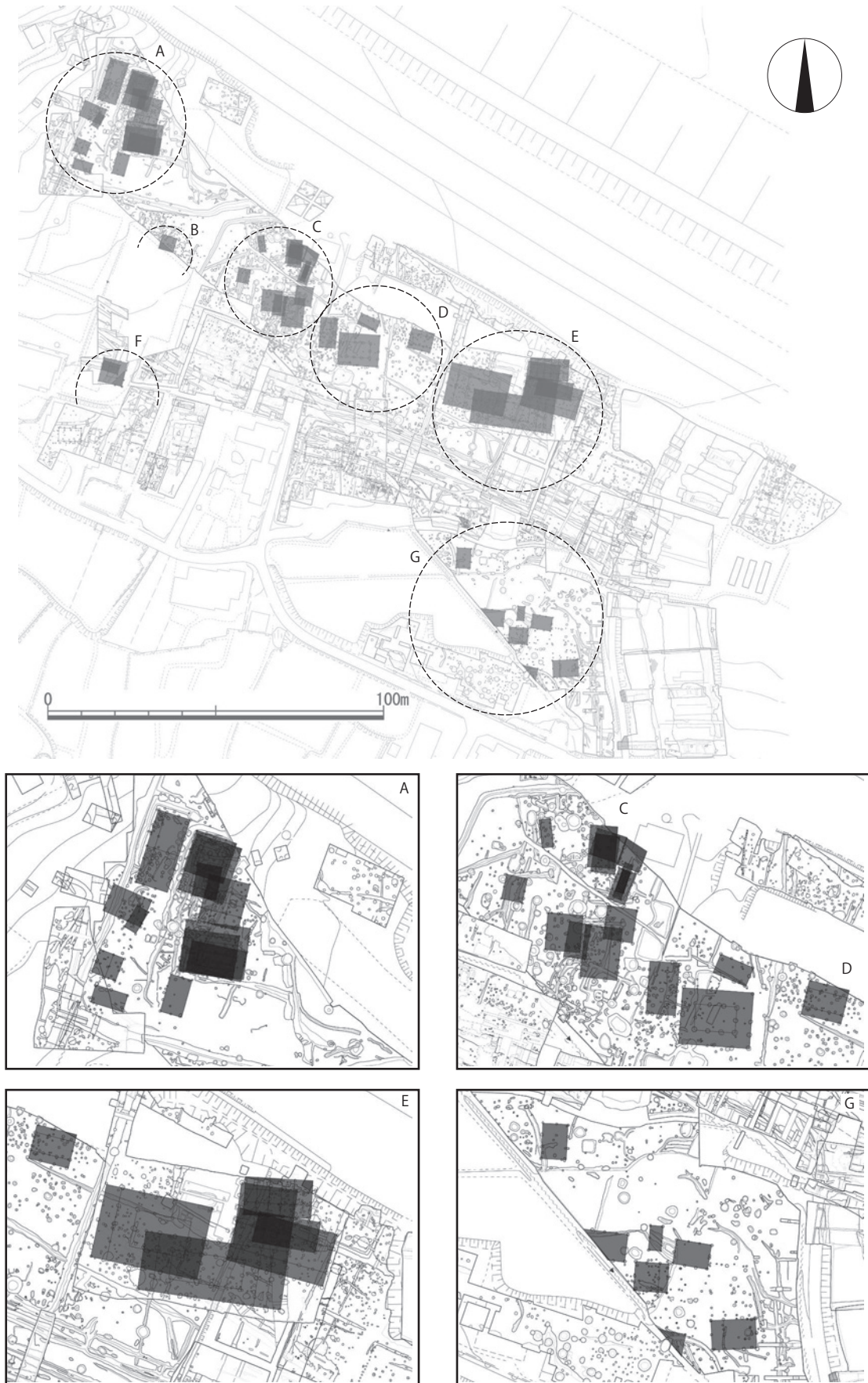


図1 堀外部地区における建物分布

を検討し、この試案の修正検討を行う必要があろう。

3. 重複関係の検討

堀外部地区の建物では空間的に重複する例が多数あるが、建物を構成する各柱穴が重複する例はわずかしかない。重複例の少なさや、調査時の遺構判断の難しさは、堀内部地区も同様に柳之御所遺跡の建物変遷の確定が難しいことの要因であるが、まず先に挙げた検討項目の中から①重複事例の検討から行う。重複例としては9つの事例が抽出できる。これらは直接柱穴が重複するため、おもに検出平面の観察および断面観察から先後関係が判断できる可能性が高い遺構である。その結果を以下に示す。

ただし、重複例1～4については平泉町教育委員会による調査（24次・27次・30次）であり、報告書には柱穴断面の掲載が無く、原図を確認したもの、記載のないものがあった。現在のところ断面図で判断できず再検証が行えない場合には、今回は「報告書」事実記載から先後関係を抽出した。

事例5～9については84次（岩手県教委2024）・86次調査（報告書はR7年度発刊予定）で岩手県教育委員会の調査によって確認している（図2）。平面的な観察と断ち割りを行った断面観察の結果から先後関係を決定した。これらは現地においても断面（半分）が保存されており再検証が可能であり、諸記録は岩手県教育委員会で保管している。

なお、86SB1について、30SB1の付設とあるのは、30SB1とL字形に直行する建物で、30SB1と接続する（あるいは密接に関連する）と想定される。とりあえずここでは30SB1と一括して検討する。

	建物の関係 (旧<新 以下、本文記載も同)
重複例1	24SB13<24SB12<24SB11
重複例2	24SB10<24SB11
重複例3	27SB12<27SB13
重複例4	30SB2<30SB1
重複例5	30SB1（付設建物86SB1）<84SB1
重複例6	84SB3<84SB2
重複例7	84SB3<84SB1
重複例8	84SB3<84SB2<84SB1
重複例9	84SB3<30SB1（付設建物86SB1）

4. 建物方位の検討

次に、②建物方位の検討を行う。方位の計測にあたっては、再度原図から建物を構成する柱穴を抽出し、あらためて柱間寸法など復元を行った後に方位を計測した。そのため既報告書の建物方位と若干異なる建物跡もある。計測は座標北に対する東西（左右）の振れ幅を計測する。座標北（0°）からの角度を計測する。東西棟の場合は短軸方向を、南北棟の場合は長軸方向を計測することを基本とするが、それぞれ逆の軸を90°回転して計測した箇所もある。

46棟の方位を再計測し、角度分布を見たのが図3である。その結果、いくつかのピークを中心とするまとまりが看取できた。ピークは、-2°、4～6°、9°、12°、18°、21・22°、31°である。このうち-2°（西に振れる）と31°の方位をもつ建物は、1例ずつであることや他の方位よりも外れた値であるため別時期の建物の可能性がある。ここではこれらを除いた建物方位を中心に検討する。

これらピークを中心とする山については、それぞれ同一方位を指向するまとまりとして認識し、i) 2～6°、ii) 8～10°、iii) 11～13°、iv) 15～19°、v) 21～25°、の5つのグループとした。2～6°のグループには11棟、8～10°のグループには8棟、11～13°のグループには8棟、15～19°のグループには10棟、21～25°のグループには7棟がそれぞれ含まれる。iiとiiiは、角度幅が小さく、境界が1°しか変わらないため区別が難しく、また数値幅も狭い（他は5°単位）ことから、あるいは同じグループに含めて理解すべきものかもしれない。

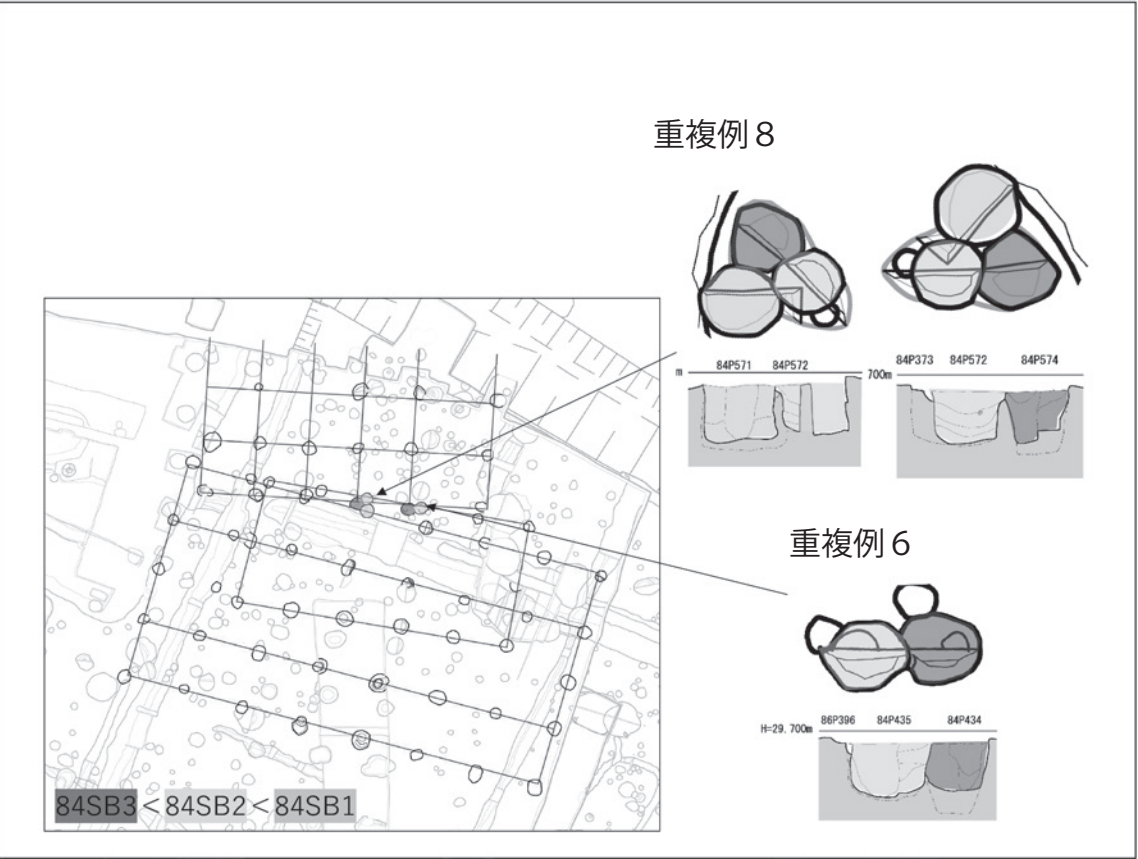
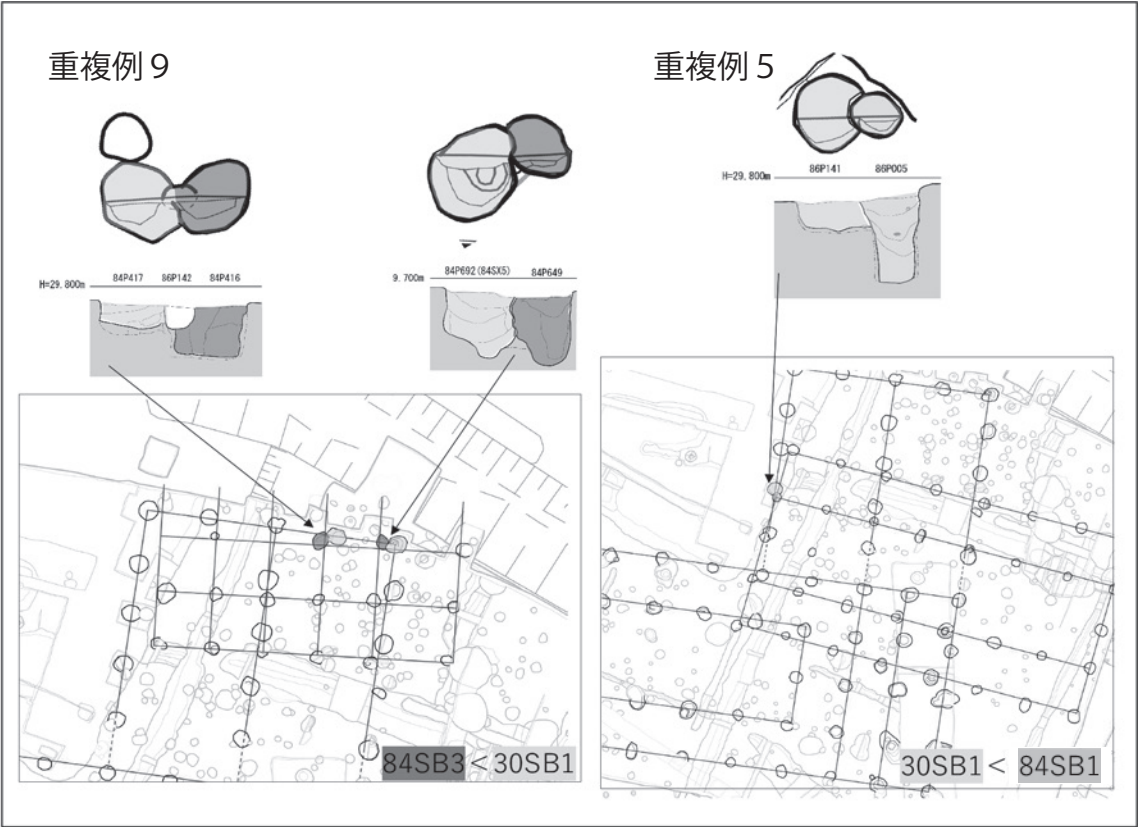


図 2 重複事例

建物方位についての問題点として、同一角度をもつグループが同時期に機能しているという理解を前提としており、先に触れたが、出土遺物で検証していないため複数時期の建物を含む可能性が排除できない。また、各角度グループの建物群の変遷を考える場合、グループを構成する建物はすべて同一の時期変遷として提示することとなるが、実際は各グループを構成する建物が一斉に建て替わったものではなく、ある程度の時間差はあったと想定されるⁱⁱ⁾。つまり、より微細な時期変遷は存在するが、認識検証が難しい部分が残る。

5. 建物の変遷

(1) 重複例と角度グループの対応

5つの角度グループの先後関係を決定するために、重複例をまず優先的な属性として使用する。先に記した重複例に、角度グループを対応させると以下ようになる。

重複例 1	24SB13 (11~13°) < 24SB12 (8~10°) < 24SB11 (8~10°)	iii < ii
重複例 2	24SB10 (11~13°) < 24SB11 (8~10°)	iii < ii
重複例 3	27SB12 (15~19°) < 27SB13 (21~25°)	iv < v
重複例 4	30SB2 (11~13°) < 30SB1 (8~10°)	iii < ii
重複例 5	30SB1 (付設86SB1) (8~10°) < 84SB1 (15~19°)	ii < iv
重複例 6	84SB3 (2~6°) < 84SB2 (8~10°)	i < ii
重複例 7	84SB3 (2~6°) < 84SB1 (15~19°)	i < iv
重複例 8	84SB3 (2~6°) < 84SB2 (8~10°) < 84SB3 (15~19°)	i < ii < iv
重複例 9	84SB3 (2~6°) < 30SB1 (付設86SB1) (8~10°)	i < ii

これらをまとめると、i) 2~6° or iii) 11~13° < ii) 8~10° < iv) 15~19° < v) 21~25°の順に変遷することがわかる。重複9例と建物方位グループの組み合わせには今のところ矛盾はない。i) 2~6°とiii) 11~13°の2グループはいずれもii) 8~10°グループよりも古いですが、直接重複が無いので先後関係は不明である。出土遺物等で判断するしかないため、今回は並列に置いておく。

(2) 角度グループごとの様相

角度別に建物を表示したのが図3下~5である。

先にみた建物群A~Gについて、角度グループごと建物の様相をみてみよう。i) の建物グループでは、A・B・F群には建物がなく、C・D・E・G群に存在する。C・D群には建物が多く集中し、とくにD群には四面廂建物が存在するなどこの段階の中心の建物群と推定できる。

iii) の建物グループでは四面廂建物が存在したD群には建物がなくなり、A・C・E・F・Gに建物が存在する。これらの中ではE群に大型の四面廂建物が存在することから、このグループの中心と考えられる。A群は建物数が比較的多い。

i)・iii) の建物グループよりも相対的に新しいii) の建物グループでは、A群には建物数が減少するものの四面廂建物が確認できる。C群は規模の小さな建物群が2棟、D群には建物が確認できない。E群にはiii) のグループから引き続き大型の建物が存在する。G群も引き続き小型の建物群が継続する。

iv) のグループでは、A群には引き続き建物数が存在する。B・C・D群にも建物が存在するが規

建物方位の角度分布図

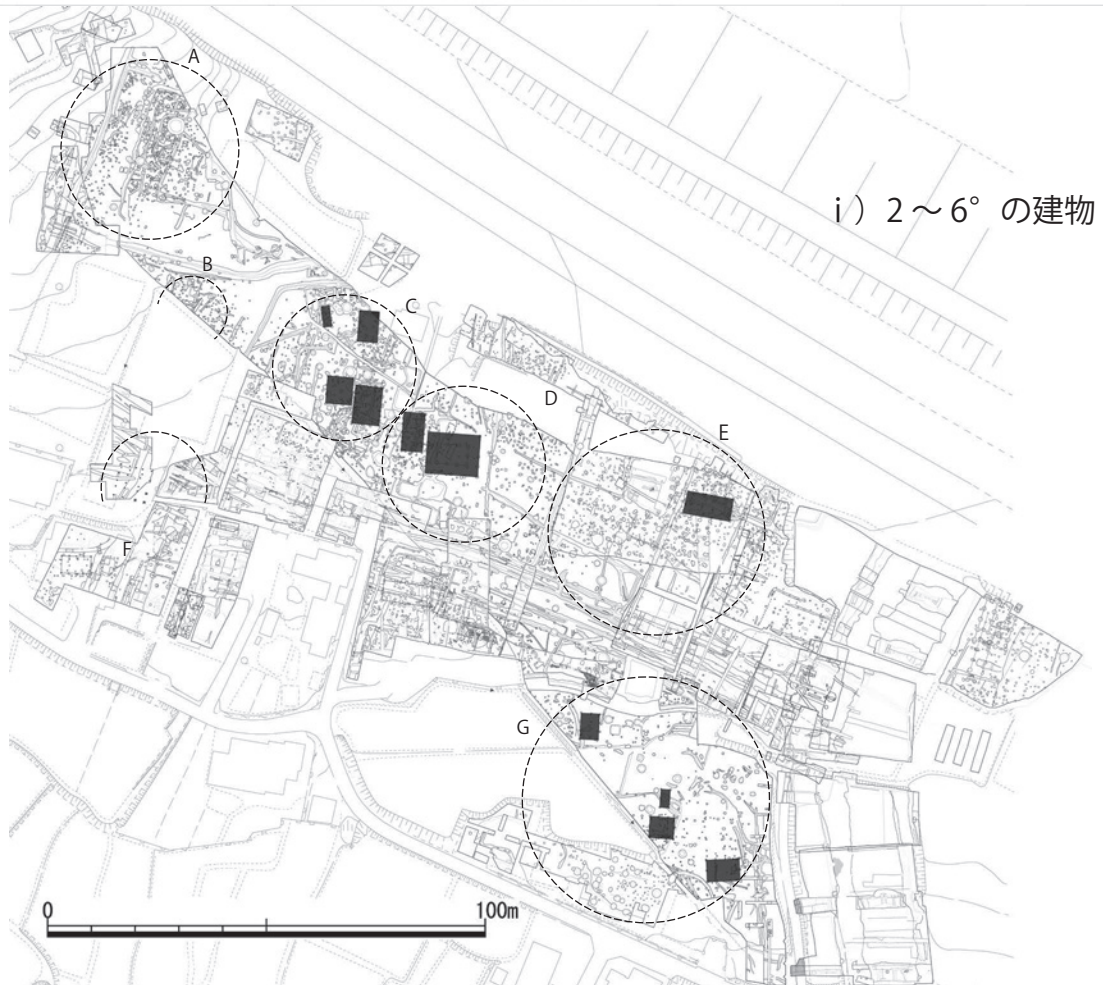
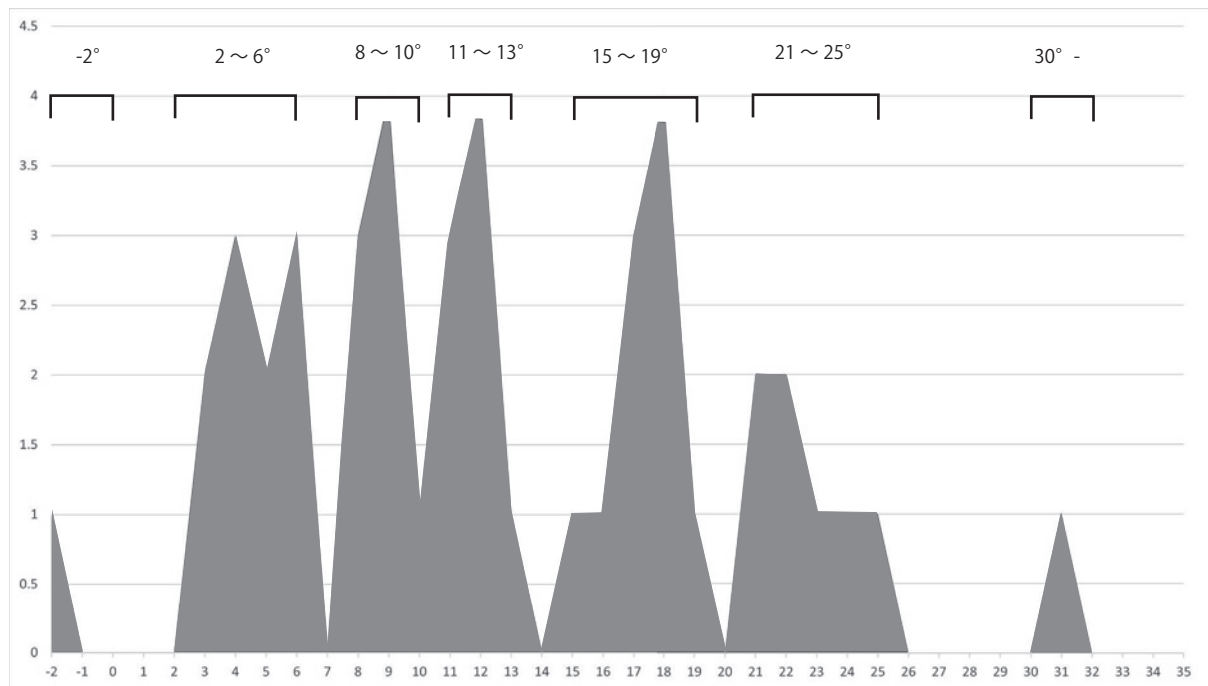


図3 角度分布図・角度別建物配置図 (1)

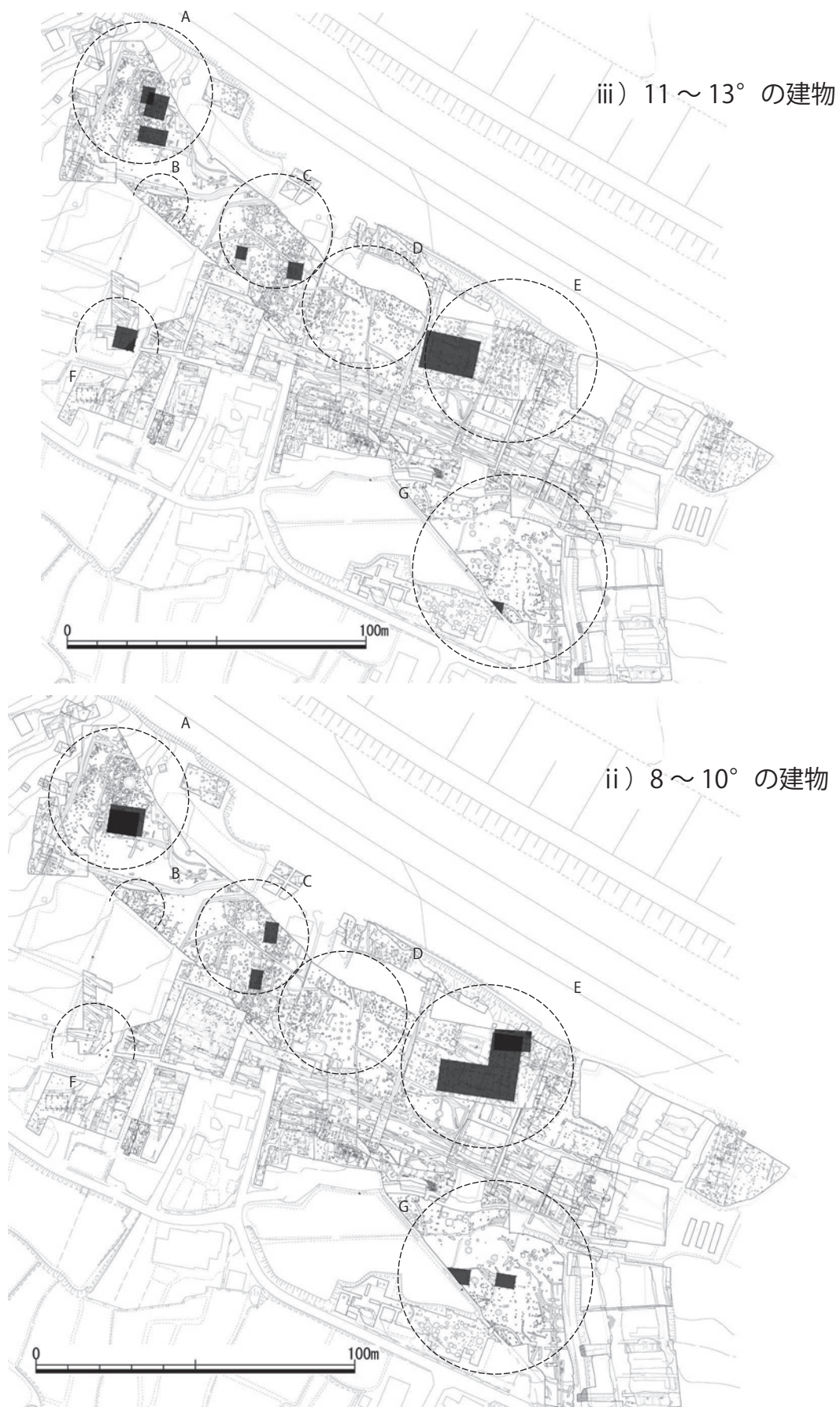


図4 角度別建物配置図 (2)

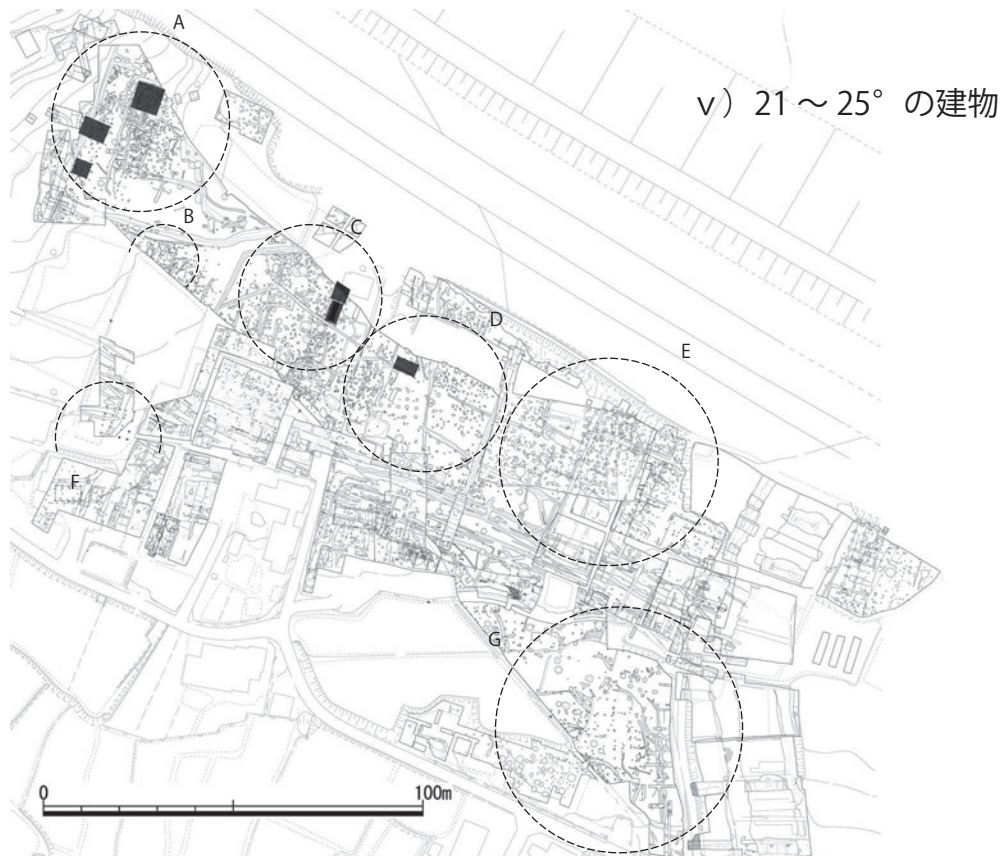
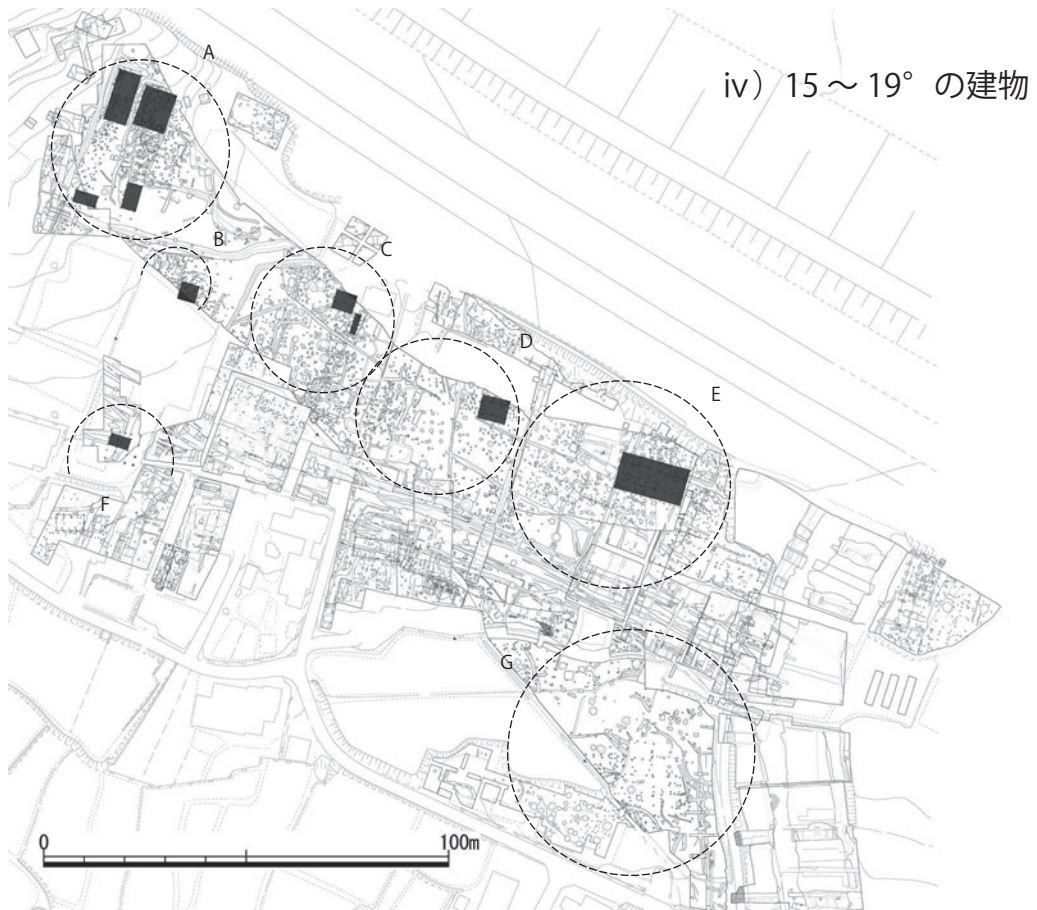


図5 角度別建物配置図 (3)